

小麦の生産と消費について

農林水産省農産局農産政策部貿易業務課長

平野 賢一



平素より、農林水産行政の推進にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。今回、小麦の生産と消費について寄稿の機会を頂戴しましたので、近年の動向をご説明申し上げます。

1.



小麦の消費動向について

小麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子等、多様な用途で使用されています。原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています。

昭和49年以降、小麦の1人当たりの年間消費量は、おおむね31～33kgで安定的に推移しており、総人口についても、ここ数年では大きな変動が見られないものの、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響があったことから、年間の総消費量は560万t前後となっています。



2.



小麦の輸入動向について

我が国は、小麦の需要量の多くを海外から輸入しています。年間の輸入量は近年470万～520万t程度で推移し、主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、豪州の3か国となっています。

海外から輸入される小麦は、国家貿易制度の下、政府が商社を通じて輸入し、製粉企業等に売り渡すとともに、政府が製粉企業等に売り渡す価格（政府売渡価格）は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

直近の令和4年10月期の政府売渡価格は、ウクライナ情勢による輸入小麦の買付価格が急激に変動したことから、その影響を緩和するため、緊急措置として、令和4年4月期の政府売渡価格（72,530円/t）を適用しました。

このように、輸入小麦の価格を実質据え置くことで、急激な価格の変動が事業者や消費者の皆様と与える影響を緩和することに繋がると考えています。

3.



小麦の国内生産の 動向について

小麦の国内生産については、近年の作付面積は約21万haと横ばいで推移していましたが、令和3年産の作付面積は、全国で22.0万haとなり、前年産までと比較して7,400haの増加となりました。また、令和3年産の生産量は、天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から、前年産に比べ、全国で12.9万t増加の107.8万tとなりました。

このように、令和3年産の生産量は増加しましたが、小麦の国内生産については、収穫期の降雨等、天候の影響により単収の年次変動が大きく、収量の安定化が課題であり、また、国内の生産量が100万tを超えても、我が国の小麦の食料自給率は17%（令和3年度・重量ベース）にとどまっています。

ロシアによるウクライナ侵略によって、小麦をはじめとする穀物等の輸入価格が高騰する中、国産農産物の生産を拡大し、我が国の食料安全保障の確保を図ることが求められています。

このため、農林水産省は、令和4年度第2次補正予算において、国産小麦の生産振興等に必要な対策を措置するとともに、食料安全保障の強化等の課題に対応するため、制定から20年以上が経過した食料・農業・農村基本法の総合的な検証及び見直しに向けた検討を開始しました。

4.



小麦の輸出動向について

小麦製品の輸出については、その大部分を占める小麦粉の輸出量が、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向にあります。アジア諸国における日本の麺やパンの原料需要の高まりにより、ここ数年は約17万tで推移しています。

国内で生産される小麦製品については、これまで国内消費への供給が中心でしたが、日本の加工技術を生かした製品を中心に、その輸出促進に取り組んでまいります。

5.



おわりに

以上、簡単ではありますが、小麦の生産と消費についてご紹介いたしました。我が国の小麦は、その多くを輸入してきましたが、ウクライナ情勢による輸入価格の高騰により、改めて、国産小麦の重要性が認識されたと考えています。農林水産省としては、安定的な輸入と国内生産の拡大により、小麦の安定供給に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

